

産業廃棄物処分業許可証

住所 長崎市小江町1706番地1

氏名 西海砕石株式会社 代表取締役 迫田 智子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

長崎市市長 鈴木史朗



許可の年月日 令和6年2月17日

許可の有効年月日 令和11年2月16日

1. 事業の範囲

事業の区分 産業廃棄物処分業（中間処理）

処分の方法	産業廃棄物の種類
破 碎	がれき類 以上1種類

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日
				許可番号
破砕施設 (定置式) 神戸製鋼所製	長崎市小江町 1522番2外15筆	H10.12.31	720 t / 日 (8時間)	H13.03.29
				みなし施設

3. 許可の条件

次の条件を必ず守ること。

- ①騒音レベルが敷地境界で60dB以下であること。
- ②粉じん対策を講じること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年	2月17日	新規許可	平成16年	2月17日	更新許可
平成21年	2月17日	更新許可	平成26年	2月17日	更新許可
平成31年	2月17日	更新許可	令和6年	2月17日	更新許可
令和7年	1月22日	変更届出(代表者)			

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無